



2022年1月28日
株式会社アクシス

運行管理システム「KITARO」
道路交通法施行規則改正に伴うアルコールチェック機能の提供について
～ 交通事故のない安心で安全な社会の実現に向けて ～

株式会社アクシス（本社：東京都港区、代表取締役：小倉博文）は2022年4月の道路交通法施行規則改正に向け、テレマティクスサービス「KITARO」に新たにアルコールチェック機能を提供いたします。

2022年4月1日に実施される道路交通法改正では、安全運転管理者に運転者の運転前後のアルコールチェックと酒気帯びの有無について、1年間の記録を義務化します。

「KITARO」は2016年のサービス開始以来、多くの安全運転管理者の皆様へ支持され、企業の安全運転推進に寄与してきましたが、今回のアルコールチェック機能提供は、交通事故のない安心で安全な社会の実現と企業のコンプライアンス、安全運転管理者の業務負担軽減をより向上させるものです。

新たな機能の提供として

- ・携帯型、据え置き型アルコールチェッカーとの連携によるアルコールチェック機能
- ・国土交通省認定済みリモート点呼システムとの連携によるIT点呼機能

を予定しており、遠隔型と対面拠点型に対応します。また、複数社とのアライアンスにより機能面だけでなく、価格面におきましてもあらゆるニーズに対応。「KITARO」をご利用のお客様におきましては引き続きご活用いただくことで、道路交通法施行規則改正で拡充される安全運転管理者の業務にワンストップで対応できる体制を目指してまいります。

【SDGs への取り組み】

■株式会社アクシスでは、持続可能な開発目標（SDGs）3「すべての人に健康と福祉を」を経営目標に掲げており、今後も交通事故のない安心で安全な社会を目指して、製品安全の徹底や走行時の安全を守る技術開発に取り組んでいます。

■「KITARO」では、安全評価（急発進、急ブレーキ等）とエコドライブ評価（アクセル操作やアイドリング等）でドライバーの運転成績をランキングします。管理者は、データに基づいた確かな安全運転指導をドライバーの理解のもと行うことができます。



【2022年道路交通法施行規則改正のポイント】

対象となる企業

乗用車5台以上、または定員11名以上の車両1台以上を保有している事業所
（法人・全国で約34万事業所）

2022年4月1日から義務化される内容

1. 運転前後の運転者に対し、当該運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
2. 1の確認の内容を記録し、当該記録を1年間保存すること
3. 酒気帯び確認をした際には以下の事項を記録化しなければなりません
 - (1)確認者名
 - (2)運転者
 - (3)運転者の業務に係る自動車の自動車登録番号又は識別できる記号、番号等
 - (4)確認の日時
 - (5)対面でない場合の具体的な確認方法
 - (6)酒気帯びの有無
 - (7)指示事項
 - (8)その他必要な事項

2022年10月1日から義務化される内容

1. 国家公安委員会が定めるアルコール検知器を使い、酒気帯びの確認を行うこと
2. アルコール検知器を常時有効に保持すること

■サービスに関するお問い合わせ

株式会社アクシス KITARO 運営事務局 担当者：工藤、蛭原

Website： <https://kitaro-sdp.com/driverrecorder.html>

M A I L： kitaro-info@axis-net.co.jp

T E L：03-6205-8016

【会社概要】

社 名：株式会社アクシス

本 社：〒105-0003 東京都港区西新橋 2-3-1 マークライト虎ノ門 8F

代 表 者：代表取締役 小倉 博文

設立年月日：1991年6月12日

資 本 金：7,461万円

■報道関係者様からのお問い合わせ

株式会社アクシス 経営企画室 石川浩一

M A I L： press_inq@axis-net.co.jp

T E L：03-6205-8540